

帳票「船員保険督促状（船員保険料分）（ハガキ）」外1件の作成に関する
情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

- 1 件名
帳票「船員保険督促状（船員保険料分）（ハガキ）」外1件の作成
- 2 情報の提供方法
 - (1) 情報提供依頼する資料等
 - ア 仕様書案に対する意見
 - イ 仕様書案に基づく参考見積
 - ※ご提供いただいた資料等については、貴社に断りなく外部への提供はいたしません。
 - (2) 提供期間
令和7年10月24日(金)から
※終了日は別途公告する。
 - (3) 提供先
〒168-8505
東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構本部 厚生年金保険部
厚生年金保険業務グループ（担当：岡田、木村）
電 話：03-6861-1100（内線：3333）
FAX：03-6892-0758
- 3 仕様書案等の交付
 - (1) 交付期間
上記2（2）に同じ
 - (2) 交付場所
上記2（3）に同じ
※来所される場合は事前にご連絡いただくようお願いします。

令和7年10月24日

日本年金機構
理事長代理人 厚生年金保険部長 堀 隆司